

# 水島港港湾計画資料

— 軽易な変更 —

令和3年10月

水島港港湾管理者

岡山県



## 目 次

1	変更理由	1
2	港湾施設の規模及び配置に関する資料	2
2-1	公共埠頭計画	2
2-2	水域施設計画	4
3	土地造成及び土地利用計画に関する資料	7
3-1	土地利用計画	7
4	港湾の効率的な運営に関する事項	9
4-1	効率的な運営を特に促進する区域	9
5	その他重要事項に関する資料	10
5-1	国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として 機能するために必要な施設	10
6	その他資料	12
6-1	環境の保全に関する資料	12
6-2	岡山県地方港湾審議会名簿	13



## 1 変更理由

水島地区において、内航船の大型化に対応するため公共埠頭計画、水域施設計画及び土地利用計画を変更する。

## 2 港湾施設の規模及び配置に関する資料

### 2-1 公共埠頭計画

#### (1) 公共埠頭計画変更の必要性

水島地区において、内航船の大型化に対応するため、公共埠頭計画を変更する。

#### (2) 公共埠頭計画の規模及び配置

2,000D/W級の内航船に対応するため、公共埠頭の規模は、表2-1-1-1、表2-1-1-2のとおり変更し、公共埠頭の配置について、図2-1-1に示すとおり、内航バース(SN12C)の配置を変更する。

表2-1-1-1 公共埠頭計画の規模(今回計画)

地区名	計画種類	水深(m)	バース数	延長(m)	対象船舶
水島地区	既定計画の変更計画	-5.5	1	100	2,000D/W級

表2-1-1-2 公共埠頭計画の規模及び配置(今回計画)

地区名	計画種類	埠頭用地面積(ha)	配置及び埠頭用地面積の考え方
水島地区	既定計画の変更計画	3.2	岸壁背後に穀物等の保管等を行うための必要面積を確保する。

#### 既定計画

表2-1-2-1 公共埠頭計画の規模

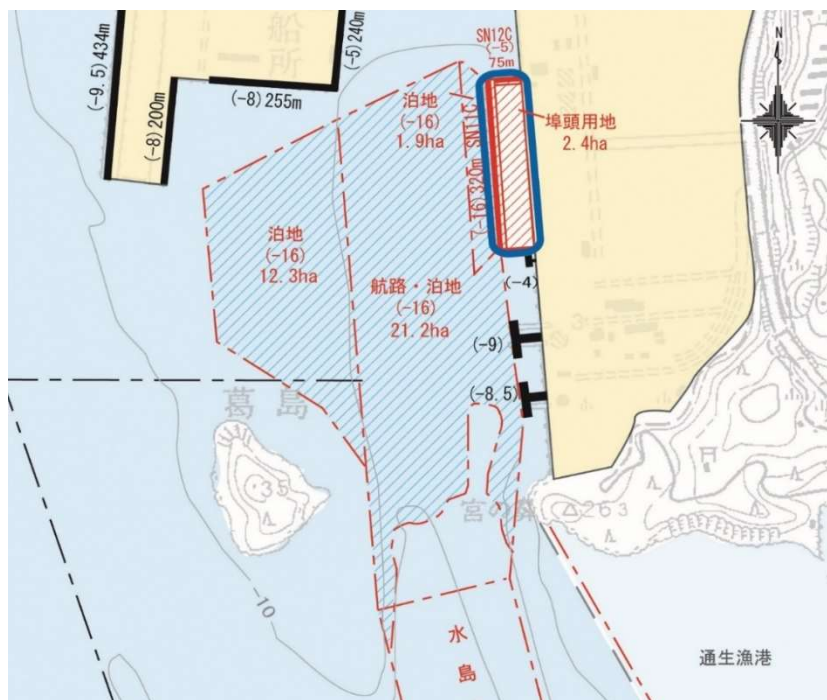
地区名	水深(m)	バース数	延長(m)	対象船舶
水島地区	-5	1	75	1,000D/W級

注) 既設の水深(-5m)の専用ドルフィン1バースを公共埠頭として計画するものである。

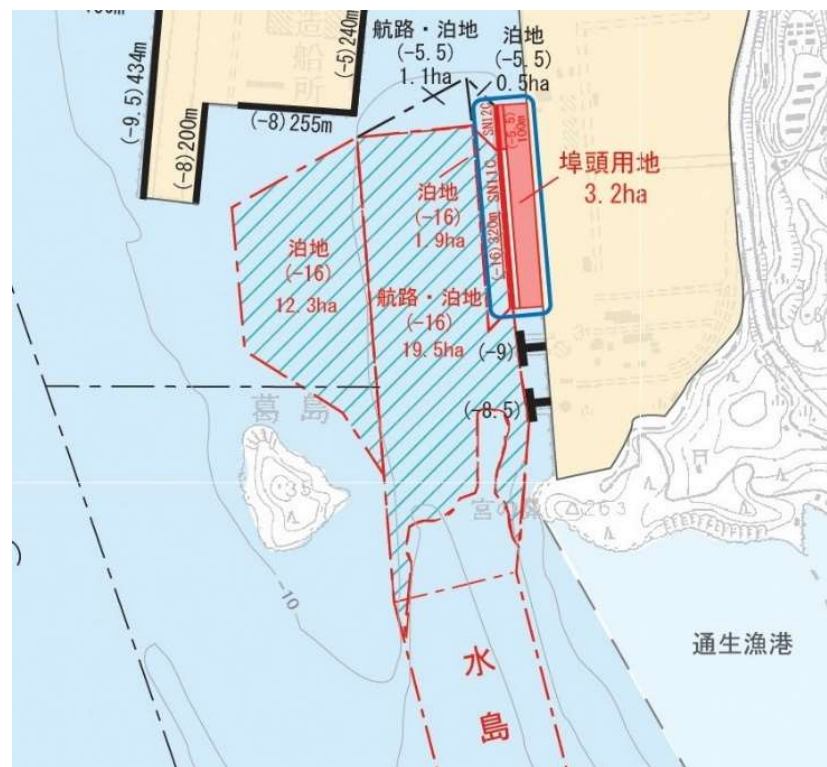
表2-1-2-2 公共埠頭計画の規模及び配置

地区名	埠頭用地面積(ha)
水島地区	2.4

<変更前>



<変更後>



注1) 今回の変更に係る箇所についてのみ記載した。

図2-1-1 公共埠頭計画(水島地区)

## 2-2 水域施設計画

### (1) 航路・泊地計画

#### 1) 航路・泊地計画変更の必要性

公共埠頭計画の変更に伴い、航路・泊地の見直しが生じる。

#### 2) 航路・泊地計画の規模及び配置

既定計画の-16m航路・泊地の一部が内航バース(-5.5m)の前面となり、必要水深が小さくなるため、-16m航路・泊地の浚渫区域の面積を見直す。

今回、見直し後の航路・泊地の規模及び配置は、表2-2-1-1のとおりとする。

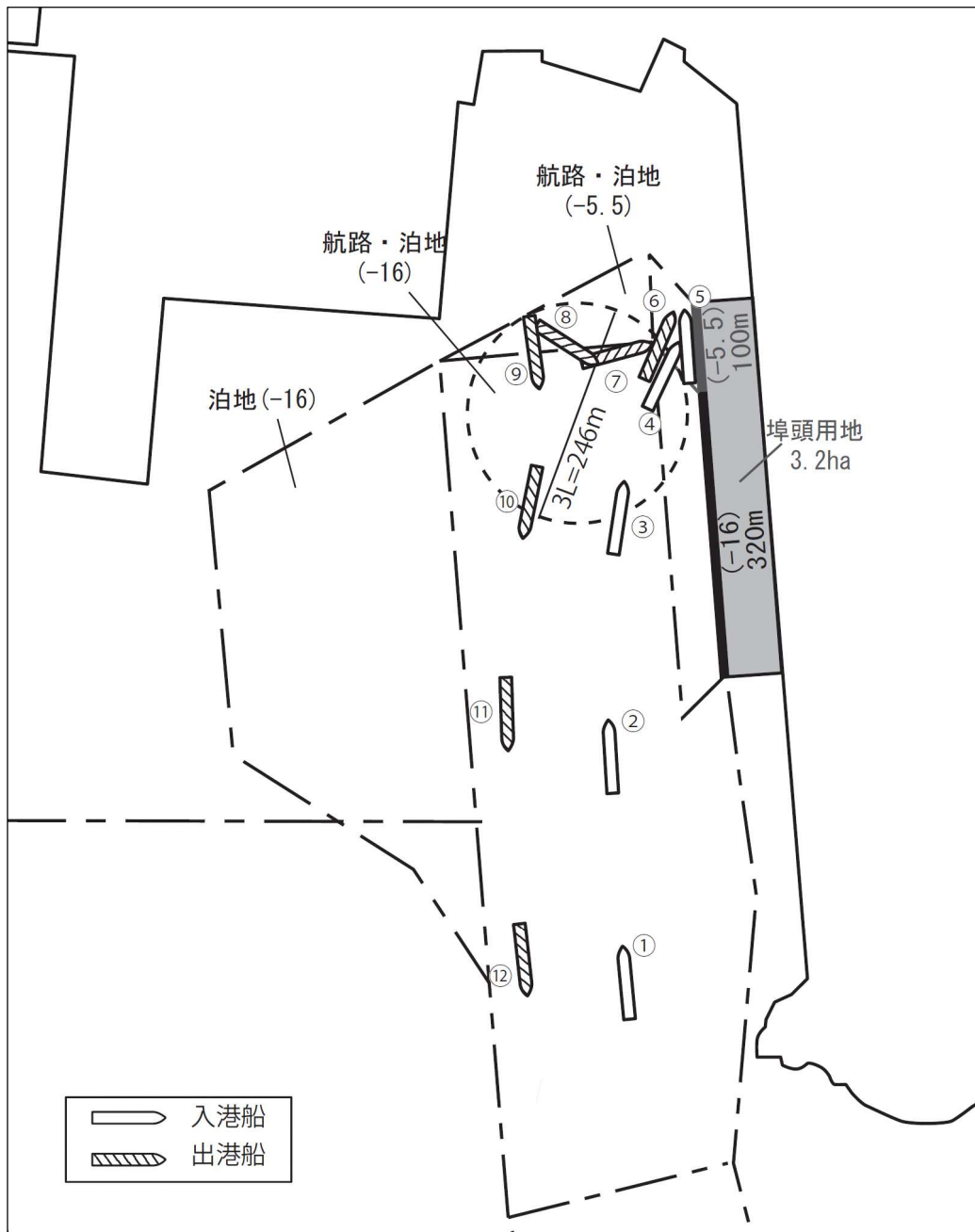
表2-2-1-1 航路・泊地計画の規模及び配置(今回計画)

地区名	計画種類	水深 (m)	面積 (ha) (変更前)	面積 (ha) (変更後)
水島地区	航路・泊地 (既定計画の変更計画)	-16	41.9	40.2

(注：配置は、図2-1-1 公共埠頭計画(水島地区)参照)







トン数	全長	型幅	喫水
2,000D/W	82m	13.1m	4.8m

図 2 - 2 - 2 - 2 操船例図 (水島地区・公共埠頭 (-5.5m))

### 3 土地造成及び土地利用計画に関する資料

#### 3-1 土地利用計画

公共埠頭計画に対応するため、土地利用計画を、表3-1-1のとおり変更する。

(注：配置は、図2-1-1 公共埠頭計画（水島地区）参照)

表3-1-1 土地利用計画（今回計画）

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	工業 用地	交通 機能 用地	危険物 取扱 施設 用地	緑地	廃棄物 処理 施設 用地	合 計
水島 地区	(13.6) 13.6	(4.2) 4.2	(2,069.2) 2,069.2	(37.3) 37.3	(2.9) 2.9	(140.0) 140.0	(29.2) 29.2	(2,296.4) 2,296.4

注) ( ) は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

#### 既定計画

表3-1-2 土地利用計画

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	工業 用地	交通 機能 用地	危険物 取扱 施設 用地	緑地	廃棄物 処理 施設 用地	合 計
水島 地区	(12.8) 12.8	(4.2) 4.2	(2,069.2) 2,069.2	(37.3) 37.3	(2.9) 2.9	(140.0) 140.0	(29.2) 29.2	(2,295.6) 2,295.6

注) ( ) は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注) 塩生埠頭の埠頭用地はデッキによる整備を想定しているため、土地造成計画の変更は生じない。

構造形式の特定	港湾施設の詳細	土地造成計画の記載	土地利用計画の記載
しない 場合	港湾施設用地 (造成 or 工作物)	○	○
する場合	港湾施設用地 (造成)	○	○
	港湾施設用地 (工作物)	×	○
	浮棧橋	×	×

港湾計画書作成ガイドライン(6)「土地造成及び土地利用計画」への記載に関する留意点より

## 4 港湾の効率的な運営に関する事項

### 4-1 効率的な運営を特に促進する区域

公共埠頭計画の変更に伴い、効率的な運営を特に促進する区域に関する計画を変更する。

(注：配置は、図2-1-1 公共埠頭計画（水島地区）参照)

(今回計画)

水島地区

水深 5.5 m 岸壁1バース 延長100 m [既定計画の変更計画]

水深 16 m 岸壁1バース 延長320 m [既定計画]

埠頭用地 3.2 ha (荷捌施設用地及び保管施設用地)

[既定計画の変更計画]

既定計画

水島地区

水深 5 m 岸壁1バース 延長 75 m

水深 16 m 岸壁1バース 延長320 m

埠頭用地 2.4 ha (荷捌施設用地及び保管施設用地)

## 5 その他重要事項に関する資料

### 5-1 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために

#### 必要な施設

今回計画する施設及び既に計画されている施設のうち、国際海上輸送網及び国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設は、次のとおりである。

(図5-1-1 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設(水島地区)参照)

#### 【水島地区】

水島東航路	水深(-16m)	幅員 260m	[既定計画]
水島東航路	水深(-14m)	幅員 260m	[既定計画]
泊地	水深(-16m)	面積 14.2ha	[既定計画]
泊地	水深(-14m)	面積 6.3ha	[既定計画]
航路・泊地	水深(-16m)	面積 40.2ha	[既定計画の変更計画]
岸壁1バース	水深(-16m)	延長 320m	[既定計画]

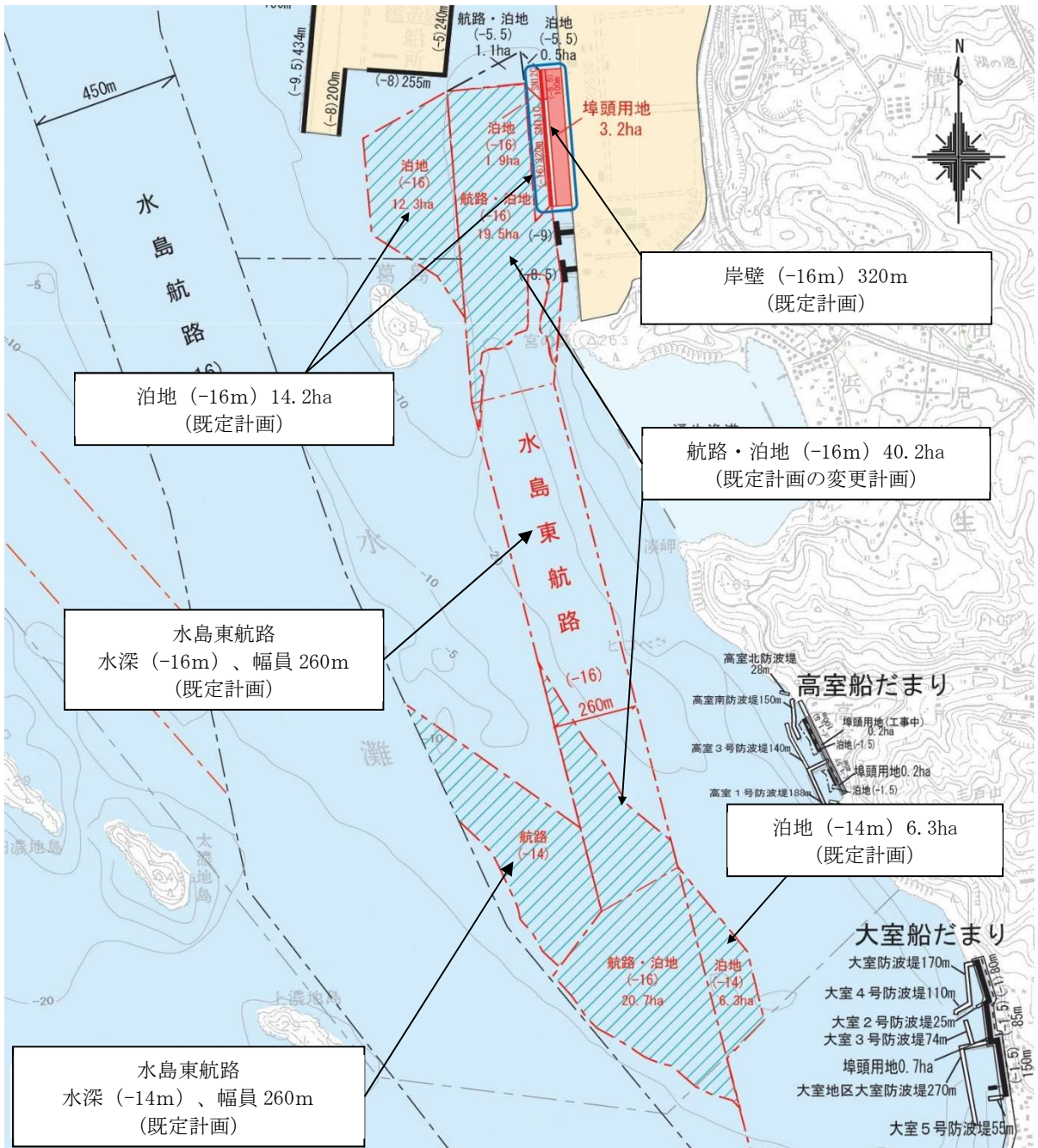


図 5-1-1

国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設  
(水島地区)

## 6 その他資料

### 6-1 環境の保全に関する資料

今回の計画変更においては、周辺の環境に対して新たに大きく負荷を与えるような施設計画の変更はない。

したがって、今回の計画変更が周辺の環境に及ぼす影響は軽微なものであると考えられる。



## 6-2 岡山県地方港湾審議会水島港部会委員名簿

### 岡山県地方港湾審議会水島港部会委員名簿

令和3年9月現在（敬称略、順不同）

#### 1 学識経験を有する者

井上 欣三	国立大学法人 神戸大学 名誉教授
嶋 一徹	国立大学法人 岡山大学 教授
岸本 都志子	unita 設計室一級建築士事務所 建築士

#### 2 港湾関係者

井本 瀧雄	岡山県漁業協同組合連合会 会長
田邊 学	岡山地区旅客船協会 会長
吉井 誠	中国地方港運協会 副会長
久本 久治	岡山県船主協議会 理事長
遊佐 清和	全日本海員組合尾道支部 支部長

#### 3 市町村を代表する者

伊東 香織	倉敷市長
-------	------

#### 4 県議会の議員

加藤 浩久	岡山県議会議員
吉田 徹	岡山県議会議員

#### 5 関係行政機関の職員

本山 由史	財務省 神戸税関 水島税関支署長
多田 智	国土交通省 中国地方整備局長
出口 敦	国土交通省 中国運輸局 岡山運輸支局長
西 雄二	海上保安庁 第六管区海上保安本部 水島海上保安部 部長

地  
方  
港  
湾  
審  
議  
会  
の  
答  
申





岡 地 港 第 6 号  
令和3年10月29日

水島港港湾管理者 岡山県  
代表者 岡山県知事 伊原木 隆太 様

岡山県地方港湾審議会  
会長 嶋 一徹



水島港港湾計画の軽易な変更について（答申）

このことについて、当審議会において審議した結果を下記のとおり報告する。

記

原案は適当である。